

## リフォームローン/エコリフォームローン（三菱UFJニコス保証）



商品名	リフォームローン	エコリフォームローン
保証会社	三菱UFJニコス株式会社	
お使いみち	<p>本人またはその家族が所有し居住する住宅の下記リフォーム資金</p> <p>※家族については、申込人との同居の有無は問いません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>増改築、改修・補修工事</li> <li>家庭用駐車場、門扉、外柵、造園等の購入及び工事費用</li> <li>バリアフリー工事、介護機器・介護器具等に係る購入費用</li> <li>システムキッチン・トイレ等の住宅関連備品の購入及び工事費用</li> <li>家具・インテリア等の購入及び工事費用</li> <li>車庫新築・増改築費用</li> <li>耐震・免震工事費用</li> <li>他社リフォームローンの借換資金</li> </ol> <p>※他金融機関・メーカー系クレジット・信販会社等、リフォームローンと判断できるものが対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ローン申込以前3ヵ月以内およびローン申込後、実行までに自己資金等で支払済のリフォーム資金</li> </ol> <p>※申込本人名義（同居家族であれば家族名義も可）の物件で、支払いの事実が確認できるものが対象となります。</p> <p>※領収書のコピーをご提出いただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代等）</li> </ol> <p>※お使い途が工事見積書・工事請負契約書等により確認でき、ご融資金をお支払先の口座へ借主名義で直接振込できるものに限りです。</p> <p>※融資金額が500万円超の場合、工事完成後の融資実行となります。（工事完成を確認できる書類をご提出いただきます。）</p> <p>※他社リフォームローン借換費用の場合、返済状況が確認できる資料（返済予定表のコピー、返済通帳のコピー）により確認させていただき、融資金振込後、清算相手となる金融機関等が発行する完済証明書をご提出いただきます。</p>	<p>本人またはその家族が所有し居住する住宅の下記エコ関連リフォーム資金</p> <p>※家族については、申込人との同居の有無は問いません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システムの設置</li> <li>オール電化システムの設置</li> <li>ガス省エネ住宅化（エコウィル・エコジョーズ・エネファーム）</li> <li>燃料電池・蓄電池システムの設置</li> <li>その他、省エネやエコを目的としたリフォーム資金</li> <li>ローン申込以前3ヵ月以内、およびローン申込後、実行までに自己資金等で支払済のリフォーム資金</li> </ol> <p>※申込本人名義（同居家族であれば家族名義も可）の物件で、支払いの事実が確認できるものが対象となります。</p> <p>※領収書のコピーをご提出いただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代等）</li> </ol> <p>※お使い途が工事見積書・工事請負契約書等により確認でき、ご融資金をお支払先の口座へ借主名義で直接振込できるものに限りです。</p> <p>※融資金額が500万円超の場合、工事完成後の融資実行となります。（工事完成を確認できる書類をご提出いただきます。）</p>
ご利用いただける方	<ol style="list-style-type: none"> <li>申込時20歳以上で最終返済時72歳以下の方</li> <li>安定継続した収入がある方</li> </ol> <p>※外国人の方は永住許可を受けている方に限りです</p>	

	3. 当行の営業区域内にご自宅またはお勤め先がある方 4. 保証会社の保証が得られる方	
ご融資金額	10万円以上 1,000万円以内（1万円単位）	
ご融資期間	6ヵ月以上 15年以内（6ヵ月単位）	
ご融資金利	<p>1. 変動金利方式</p> <p>(1) 前月末の当行の長期変動貸出基準金利 +1.20%（保証料含む）</p> <p>(2) 毎年4月1日および10月1日現在の当行の長期変動貸出基準金利を基準として見直し、7月および翌年1月の約定返済分より適用します。利率の変更にもない元利返済金も変更されます。</p> <p>※団体信用生命保険に加入される場合は、適用金利が0.4%上乘せとなります。</p> <p>2. 金利引下げ</p> <p>(1) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構をご利用の方は1.0%適用金利を引下げします。</p> <p>(2) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構のご利用のない方は、下記①～⑤項目のお取引実績により1項目につき0.2%、最大1.0%まで適用金利を引下げします。</p> <p>①給与（年金）振込あり</p> <p>②公共料金等の自動引落しが2項目以上あり</p> <p>③中京カードの会員</p> <p>④&lt;中京&gt;ダイレクト契約あり</p> <p>⑤健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族</p> <p>※(1)(2)の併用はできません。</p> <p>※対象となるお取引は、いずれもご本人が該当する場合のみとなります。（ただし⑤は除きます）</p> <p>※ローンお申込と同時にご契約いただく場合でも金利引下げの対象となります。</p> <p>※お借入時の金利引下げは最終返済時まで適用されます。返済期間中での取引項目の増減に伴う金利引下げの見直しは行ないません。</p> <p>※中京カードは、中京銀行グループ会社である株式会社中京カードが発行するクレジットカードです。中京カードをご利用いただく場合、別途年会費が必要です。</p> <p>※健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所とは、全国健康保険協会愛知支部、および健康保険組合連合会愛知連合会から「健康宣言チャレンジ認定証」（以下、「認定証」といいます。）を発行され</p>	<p>1. 変動金利方式</p> <p>(1) 前月末の当行の長期変動貸出基準金利 -0.30%（保証料含む）</p> <p>(2) 毎年4月1日および10月1日現在の当行の長期変動貸出基準金利を基準として見直し、7月および翌年1月の約定返済分より適用します。利率の変更にもない元利返済金も変更されます。</p> <p>※団体信用生命保険に加入される場合は、適用金利が0.4%上乘せとなります。</p> <p>2. 金利引下げはございません。</p>

	<p>た事業所を指します。</p> <p>ローン申込時に「認定証」の写しをご提示いただき、申込日現在で認定期限内であることを確認させていただきます。</p> <p>健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族が金利優遇の対象となります。</p>	
ご融資日	随時	
ご返済方法	<p>1. 原則として、融資日から起算して15日以上45日以内の2日、7日、12日、17日、22日および27日のうちお申込人の希望する日を初回返済日とし、以後毎月同日を約定日とする元利均等月賦返済。</p> <p>(返済日が融資実行日の応答日でない場合は、初回徴求利息のみ年利の日割計算)</p> <p>2. 6ヵ月単位の元利均等半年賦返済(融資金額の50%以内)の併用も可。</p>	
保証人	<p>原則として不要。</p> <p>ただし、保証会社の保証条件として連帯保証人が必要な場合があります。</p>	
担保	不要	
保証会社手数料	不要	
その他手数料	<p>全額繰上返済、返済条件の変更をされる場合、5,400円(消費税含む)の取扱手数料をお支払いいただきます。</p> <p>ただし、実行から完済までの期間が12ヵ月以内の場合は無料です。</p>	
団体信用生命保険への加入	<p>ご希望により、団体信用生命保険にご加入いただけます。</p> <p>加入者が万一死亡された場合に保険金によりローンの残額が返済されます。</p> <p>※団体信用生命保険に加入される場合は、適用金利が0.4%上乘せとなります。</p>	
ご用意いただく書類	<p>1. 本人確認資料 運転免許証、健康保険証など</p> <p>2. 年収確認資料 (1) 給与所得者の方 最新年度の源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書等の公的証明書 新社会人または転職者の方は直近3ヵ月分の給与明細書 (2) 自営業者の方 最新年度の納税証明書(その2)または、税務署受領印のある(電子申告の受信確認でも可)確定申告書</p> <p>3. 資金使途確認資料 (1) 工事見積書、工事請負契約書等 (2) 融資金額500万円超の場合は、工事完成が確認できる書類 (「工事完了報告書」などリフォーム業者の署名・捺印のある書類) (3) 他社リフォームローン借換費用の場合は、返済状況が確認できる資料 (返済予定表のコピー、返済通帳のコピー、) (4) 納付済みリフォーム資金の場合は、領収書のコピー</p> <p>4. 建物の不動産登記簿謄本(融資金額500万円超の場合)</p> <p>5. 印鑑証明書は以下の場合に必要です。 (1) 申込印に実印を使用した場合 (2) 保証会社の保証条件の場合</p> <p>6. 保証人関係書類 保証人が必要な場合、保証人の本人確認資料、年収確認資料、印鑑証明書などお申込人に提出いただく書類と同様となります。</p> <p>7. 金利優遇を受けられる場合にご用意いただく書類</p>	

	健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族…認定期限内の「認定証」の写し
仮審査申込	<p>年収や資金使途の確認資料等をご用意いただくことなく事前に仮審査ができます。資金計画をお立ての際など計画的なお借入をいただくためにご利用ください。</p> <p>1. 仮審査申込を受付する場合は、以下の内容にご留意ください。</p> <p>(1) 正式申込時には、お使い途をご確認させていただくために見積書等の確認資料が必要となります。また、融資実行時に融資金全額をお見積りの業者等へ借主名義で直接お振込によりお支払いいただくことが条件となります。</p> <p>(2) 仮審査により仮承認された場合であっても、仮審査結果の回答は将来にわたり融資を予約するものではありません。</p> <p>(3) 融資契約の内容および保証人の保証契約は正式申込後に契約する金銭消費貸借契約証書によって確定および成立します。</p> <p>(4) 仮審査により仮承認された場合、有効期限内にローンの実行ができなければ仮承認は無効となります。</p> <p>(5) 仮承認後に正式申込をした場合において、仮審査申込書に記入した内容と正式申込書ならびに確認資料の内容とが相違している場合、仮審査の結果に関わらず融資をお断りする場合があります。</p> <p>(6) 仮審査申込書は仮審査の結果に関わらず返却いたしません。</p> <p>※連帯保証人が必要な場合は、仮審査申込の後、再度、正式申込により再審査を行なう必要がございます。</p> <p>2. ご本人の確認 運転免許証、健康保険証などをご用意ください。</p> <p>3. 仮審査申込書の記入 窓口には仮審査申込書をご用意しておりますので、必ずお申込のご本人が自署ください。</p>
その他 参考となる事項	<p>1. 窓口にお申付けいただければ、ご返済額を試算します。</p> <p>2. ご融資金利は店頭にてご確認ください。</p> <p>3. お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご要望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>4. その他ご不明な点窓口にお問合せください。</p>